

平成29年12月25日

冬休みのしおり

那覇市立大道小学校

1. 冬休みの意義

- (1) 主体的、計画的な生活を実践させる機会とする。
- (2) 生活経験の深化・拡大の機会とする。自己の課題に取り組む機会とする。
- (3) 社会生活訓練の機会とする。(接待や訪問の作法、来客へのあいさつ等)
- (4) 健康で明るい生活を保持し、進んで自分の健康を増進する機会とする。
- (5) 苦手な教科を計画的・継続的に学習し、2学期後半以降の学習を円滑に進める機会とする。

2. 期間

平成29年12月26日(火)～平成30年1月4日(木)

- (1) 規則正しい生活を送る。
- (2) 早寝・早起き・朝ごはんを心がけ、睡眠を充分取るようにする。
- (3) 好き嫌いをなくし、バランスの良い食事をする。
- (4) 間食はさけ、三度の食事はきちんと取る。
- (5) 飲み物の取り過ぎに注意する。
- (6) 病気にかかるないように、日頃から健康に注意し予防に心がける。
- (7) むし歯のある人は、休み期間中に治療するようにする。

4. 安全面について

- (1) 交通規則を守り、交通安全に気をつける。(信号無視をしない、させない指導。横断歩道を渡る。自転車の二人乗りは禁止・キックボード等)
- (2) 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- (3) 道路、危険な場所での遊びはやらないようにする。
- (4) 道路は右側通行し、歩道を歩くようとする。
- (5) 冬休み期間中の部活動や児童会活動等への登下校時の交通安全指導を行う。
- (6) 自転車の乗り方
 - ☆ 自転車へ乗車する際は、幼児児童生徒へのヘルメット着用努力義務の推進を図る。
 - ☆ 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
 - ☆ 親子で乗車する自転車の安全点検(ブレーキ・ライト・車輪・ハンドル等)を行う。

5. 水難事故防止について

- (1) 海、川、ため池等へは友達同士だけで行かない。
- (2) 保護者や大人と一緒に行くこと。(保護者以外の大人と行く場合は、保護者に許可を得て行き先を伝え、一人で行動しない。)
- (3) 立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。

6. 自然災害等について

- (1) 地震発生時には、近くのテーブル等への下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (2) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (3) 竜巻が発生した際、屋上では、頑丈な建物に避難する。屋内では、窓や雨戸を閉め、地下や窓のない部屋に移動し、ドアから離れる。海上では、直ちに陸に上がり避難する。
- (4) 大雨で川の氾濫した場合は、直ちに川の近くから離れ高い地域に避難する。

7. 不審者対策について

- (1) 不審者に気をつけ、危険を感じたらすぐに助けを求める、警察(110)へ連絡する。
(情報の提供を速やかに!いつ、どこで、服装、身体の特徴など)
- (2) 出かける際には、どこへ、誰と、帰る時刻を確認する。
- (3) 暗くなる前に帰宅する。
- (4) (いかのおすし)を徹底する。

8. 外出について

- (1) 外出の時は、用件、行き先、同行の人、帰宅時刻を家族に知らせる。
- (2) 外出の時、見知らぬ人の車や誘いに絶対に応じないようにする。
- (3) 暗くなる前には帰宅しましょう。やむを得ない夜間外出は、大人の人と一緒に出かける。{G o家(ゴーヤー)運動の推進}
- (4) ゲームセンター、映画館、デパート等に子ども達同士では行かないようにする。
☆県青少年保護育成条例(第9条:深夜外出の制限)特別の事情がある場合以外は午後10時～午前4時の間、青少年は外出できません。

9. 家庭学習について

- (1) 自主的で無理のない学習計画を立て、実行する。
- (2) 読書計画を立て、本を読む。

10. その他

- (1) テレビは番組を選んで、長時間続けて見ないようにする。
- (2) 金銭の遣い方を親子で考え、無駄使いをしない。(年末年始のお小遣い等)

☆2学期後半開始日 平成30年1月5日(金) 8時までに登校しましょう。
1～6年…5校時(下校15:00)